【表紙】

【提出書類】	**変更報告書　No.1**
【根拠条文】	**法第27条の26第2項第1号**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**長島・大野・常松法律事務所 弁護士　清水　啓子**
【住所又は本店所在地】	**東京都千代田区丸の内二丁目7番2号　ＪＰタワー**
【報告義務発生日】	**2026年11月13日**
【提出日】	**2026年11月18日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**2**
【提出形態】	**連名**
【変更報告書提出事由】	**株券等保有割合が1%以上増加したこと**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
証券コード	8377
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー （Wellington Management Company LLP）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2014年5月21日
代表者氏名	イサン・ケー・スピード
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所　弁護士　大野　開士
電話番号	03-6889-7000

（２）【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号

株券又は投資証券等（株・口）			60,123,458	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 60,123,458	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			60,123,458
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年11月13日現在）	AD	1,197,056,140
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		5.02
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		4.50

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド （Wellington Management International Ltd）
住所又は本店所在地	英国、SW1E 5JL、ロンドン、ビクトリア・ストリート80、カーディナル・プレイス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2001年9月7日
代表者氏名	マーク・オブライエン
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所　弁護士　大野　開士
電話番号	03-6889-7000

（2）【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			15,974,433	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				

株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 15,974,433	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			15,974,433
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年11月13日現在）	AD	1,197,056,140
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		1.33
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		0.85

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（1） ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（Wellington Management Company LLP）

（2） ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド（Wellington Management International Ltd）

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			76,097,891	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 76,097,891	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			76,097,891
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年11月13日現在）	AD	1,197,056,140
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		6.36

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	5.35

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー （Wellington Management Company LLP）	60,123,458	5.02
ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド （Wellington Management International Ltd）	15,974,433	1.33
合計	76,097,891	6.36